

## 保育園・学校給食における地元農産物利用の意義と課題に関する研究

農林生産学科 准教授

森 佳子

### 研究成果の概要

2005年に制定された食育基本法が制定されて10年が経過した。この間、食育に関する取り組みや研究は蓄積されてはきているが、日本学術会議健康・生活科学委員会生活科学分科会（2011年）などでも指摘されているように、我が国における日々の食生活の乱れは未だ深刻化しており、さらにはこの問題は成人よりも、心身ともに発育が著しい時期である未就学児・学童期の子どもがより深刻化している。

近年、未就学児・学童の健全な食生活の維持に貢献するとして学校給食が、改めて再評価され始めている。学校給食は、食料不足の時代においては児童の身体の向上、栄養状態の向上という目的があったが、我が国の食生活が量的にも質的にも変化し、児童の身長や体重の伸びが横ばいになり、かつ肥満傾向児、痩身傾向児のいずれもが増加するような状況の中において、学校給食が持つべき機能は変化してきていると言える。

ところで、米を中心とする日本型食生活の提供は、地元農産物の利用促進にもつながることが、近年の先行研究や農林水産省の資料からも示されている。新鮮で安全な食材を通じて子どもたちの健全な食生活の基礎を構築するとともに、地域農業や環境、文化といった地域に対する理解を深めるために、学校給食に地元農産物を調達したり、その利用を拡大する取り組みが全国的に広がってくるようになってきている。

以上の問題意識から、本研究では、保育園・学校給食における米飯給食を通じた地元農産物利用の意義と課題を考察した。設定した課題は、島根県内で完全米飯給食を実施している3つの保育園に対する現地実態調査を通じて、明らかにした。

現地実態調査を通じて明らかになった完全米飯給食と地元農産物利用の意義として、消費の側面から①地元農産物利用の割合が増加、②食育・食農教育の実践、③給食費の節減、④子どもの年間病欠率の低減を指摘した。生産の側面からは、①販路・収入の確保、②生産者の維持・増加を指摘した。一方、完全米飯給食を通じた地元農産物利用に関する課題として、①希望する野菜の確保、②米調達先の安定的確保を指摘し、併せてその対応策も提示した。米飯給食の一層の推進と地元農産物利用の促進に向けた課題として、①組織のトップ（園長・校長・理事長等）を中心とする意思決定プロセスの構築、②規格外野菜の導入・利用システムの構築、③関係諸機関（自治体やJA）の支援を指摘した。

表 島根県内の米飯給食事例の概要（実施調査に基づき作成）

	H保育園	Y保育所	A保育園
所在地	出雲市	益田市	松江市
園児数（人）	90	98	91
給食担当者数（人）	4	4	4
給食の配膳形態	自校式		
米飯給米飯給食率（%）	100		
完全米飯給食開始時期	H26～	H23～	H25～
地元農産物利用率（%）	80	80	75
給食改善の意思決定主体	園長	園長	理事長
園にとっての地元	出雲市	益田市	島根県
給食費（主食費）/月（円）	2000	700	2000
職員と生産者との定期的交流	あり		
園児と生産者との定期的交流	あり		
規格外食材の利用	あり		

出所：聞き取りより筆者作成  
注：給食費は幼児（3歳児～）の費用

### 社会への貢献・その他

学校給食を食育・食農教育の観点から論じられている既存研究は多く存在するが、給食の内容そのもの、特に米飯給食に注目した研究はほとんど無い。子どもの食事内容そのものが問題視されてきている中で、学校給食は、単に栄養状態の向上だけでなく、多くの機能を有していると再評価されてきており、さらに日本型食生活に対する意義が指摘されてきている現在、給食の内容も踏まえた研究は、一定の意義があると考えられる。さらに、生産者の視点から見ると、学校給食に地元農産物を利用することは、販路・収入の確保、さらには生産者の維持・増加につながり、地域農業振興に資するものである。